

## 家庭の省エネエキスパート認定更新の手続きについて

「第3回家庭の省エネエキスパート認定者」各位の認定有効期限は、平成31年（2019）3月31日まで延長しております。そのうち、認定の更新希望者様におかれましては、以下手続きを進めていただきますようお願いいたします。

■認定更新申請の期間は平成30年（2018年）11月上旬～平成30年（2018年）12月31日です。

### 1. 認定更新手続き

メール／郵送にて、11月上旬より認定更新のご案内を順次、お送りします。

#### (1) メールの場合

「家庭の省エネエキスパート」認定更新の意思確認についてのご案内メールを送信します。

※「更新意思申請フォーム」より、ご申請ください。

<https://shouene-residential-expert.jp/license-update.html>

#### ■認定更新を希望される方

上記、「更新意思申請フォーム」※より、  
必要事項を入力ください



更新内容を確認し、事務局から振込先等のご案内を  
メール配信いたします。確認にはお時間をいただくこと  
もごさいますのでご了承ください。  
(最新情報を掲載しているテキスト（第6版）をご購入いた  
だけます。)



指定口座に認定更新料をお振込みください  
(テキストご希望の方はテキスト代も一緒にお振込み  
ください)



入金確認後、認定更新のための確認テストが  
メールで送信されます。

※テキストは、平成31年1月下旬から発送します。

確認テストは、平成31年2月上旬から送信します。

#### ■認定更新を希望されない方

上記、「更新意思申請フォーム」※  
より、必要事項を入力ください



希望されないことを確認する  
返信メールが送信されます。

※更新されない方でも  
テキストのみご購入可能です。

#### (2) 郵送の場合（メールアドレスが不明の方宛）

- ・「家庭の省エネエキスパート」認定更新の意思確認に関する書面を順次お送りします。
- ・同封の封書にて、認定更新を希望される、または希望されない旨を明記しご返送ください。
- ・最新情報を掲載しているテキスト（第6版）をご購入いただけます。
- ・同封の封書内に記載されている指定口座に認定更新料をお振込みください。  
(テキスト（第6版）もご希望された方は、認定更新料と一緒にテキスト代をお振込みください。)
- ・入金確認後、認定更新のための確認テストを郵送します。

※テキストは、平成31年1月下旬から発送します。

確認テストは、平成31年2月上旬から送信します。

## 2. 認定更新のための確認テスト（実力確認）について

認定更新希望者様からのご入金確認後、確認テスト（実力確認）のご案内をいたします

- ・資格取得時の実力を維持していることを確認するため、認定更新確認テストを実施します。
- ・メールアドレスをお持ちでない方には確認テストを郵送いたします。
- ・家庭の省エネエキスパート検定テキスト（第6版）や関連事項を各3章から10問ずつ、合計30問出題します。各自指定された期間中にテストを実施ください。
- ・認定更新確認テストの挑戦は一度だけです。
- ・30問中、正答率60%（18問正解）で認定更新を確認します。
- ・不合格の場合、別途指定したテーマでレポートの提出をお願いします。

## 3. 更新後の認定期間について

認定更新確認テストを合格された方の認定更新期間は、申請時期にかかわらず平成31年（2019年）4月1日～平成36年（2024年）3月31日とします。

※家庭の省エネエキスパート【診断・指導級】研修修了者をお持ちの方は、認定終了日の年度末が認定更新終了時期となります。同研修修了者は、認定された有効期間において家庭の省エネエキスパートを保有しているものとします。

※認定の有効期間終了日については、以下の URL (2016 年 12 月 6 日公表) をご参照ください。

[https://shouene-residential-expert.jp/docs/exam\\_validaty\\_period\\_update.pdf](https://shouene-residential-expert.jp/docs/exam_validaty_period_update.pdf)

## 4. 認定番号について

認定更新者の番号は、現状の認定番号の最後に（2）がつきます。

例 1013A0001(2)

## 5. 費用について

- ・認定更新料…………… 1,080 円(消費税込)
- ・【希望者】家庭の省エネエキスパート検定テキスト（第6版）…………… 3,240円(消費税込)
- ・【希望者】認定証（カード）発行※…………… 1,620円(消費税込)

※認定証（カード）をご希望されるかたには、確認テスト合格後に専用の申込書をご案内いたします。

## 6. 問合せ先

ご不明な点やお問合せがございましたら、家庭の省エネエキスパート検定事務局までお願いいたします。

家庭の省エネエキスパート検定事務局

電話：03-5439-9771（平日10：00～17:00）

メール：expert@eccj.or.jp

以上